

役員報酬改革と組織改革の進め方

参加のおすすめ

2005年は5社に1社が役員退職金を廃止（もしくは減額）しました。商法改正、会社法改正を受けてさらに、経営トップ層の組織改革・処遇改革を実行する会社が増えています。

重要なのは、コーポレート・ガバナンス（企業統治）とコンプライアンス（法令順守）の観点から、企業価値の増大および事業の継続をどう実践するか、という根本的な施策の在り方が問われているという点です。

経営環境が大きく変化する中、貴社の「経営の質の向上」と「スピード経営実現」に向けた役員処遇改革と経営層の組織改革が求められています。本セミナーでは、先駆企業での事例を交えながら、役員報酬改革と組織改革の実践方法をご紹介します。

	大 阪 会 場	東 京 会 場
日 時	平成18年2月2日(木) 13:30～16:30（13:00受付開始）	平成18年2月7日(火) 13:30～16:30（13:00受付開始）
会 場	住友クラブ 大阪市西区江戸堀1-13-10	株式会社 日本総合研究所 東京本社 東京都千代田区一番町16番
対 象	上場企業、または上場予定企業の総務・人事・経営企画ご担当者	
受講料	お一人さま 5,250円（消費税込み）	
講 師	株式会社 日本総合研究所 研究事業本部 上席主任研究員 三宅 光頼 主任研究員 小林 卓也 副主任研究員 各務 晶久	株式会社 日本総合研究所 研究事業本部 上席主任研究員 三宅 光頼 主任研究員 青木 昌一 主任研究員 小林 卓也

プログラムの内容

第1部 役員改革に求められているもの（改革の枠組）

1. 役員会改革（会社法・商法改正のねらい）の背景とその目的
2. 役員会改革の全体像／改革を実現する上での課題
3. 変革が求められる経営機能と改革プロセス

第2部 役員のマネジメント改革

1. 役員の課題解決の方向性
 - ◆ マネジメントシステムとPDCA実践に向けて
 - ◆ 取締役・執行役・監査役の役割と責任
 - ◆ 業績評価制度と人事処遇への展開
2. 組織変革および報酬改革の最近の動向

第3部 役員の報酬改革

1. 役員報酬水準のあり方
2. 役員報酬の決定要因の在り方
3. 役員報酬の支払い方